

| 三木市記者発表資料 (令和3年4月28日発表) | | | |
|-------------------------|----------------------|-----------------|---------------------------|
| 担当部課名 | 担当長 | 担当係 | 電話番号 |
| 市民生活部 生活環境課 | 課長 西本正仁 (内線 2380) | 環境政策・消 費者行政係 | 0794-82-2000 (内線 2293) |

| タイトル |
|---|
| 第3次三木市環境総合計画を策定 |
| 内容 |
| <p>三木市環境総合計画は現在と将来の市民の皆様が健康で安全かつ快適に生活できる良好な環境を守るため、市民・事業者・行政の責務を明らかにし、その実現に向けた施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。</p> <p>この度、パブリックコメントを経て、三木市環境審議会の答申を得たので、以下のとおり策定します。</p> |
| 1 基本目標 |
| (1)地球温暖化対策に取り組む低炭素なまち (2)生物多様性に配慮した自然と共生するまち (3)3Rの推進による資源が循環するまち (4)地域の良好な環境を創出する安全・快適なまち (5)地域のみんなの力で環境を良くするまち |
| 2 策定経緯 |
| 令和2年 8月25日 令和2年度第1回三木市環境審議会 令和2年 11月27日 令和2年度第2回三木市環境審議会 令和3年 2月22日～令和3年 3月24日 パブリックコメント 令和3年 4月16日 令和3年度第1回三木市環境審議会 令和3年 4月23日 三木市環境審議会答申 |
| 3 公表場所 市役所情報公開コーナー、市生活環境課ホームページ |
| セールスポイント |
| <p>本計画では、現在と将来の市民の皆さまが健康で安全かつ快適に生活できる良好な環境を守るとともに、世界的な課題である地球温暖化やプラスチックごみの散乱といった環境問題や多様化するライフスタイルやビジネススタイルに対応するために、国の方針や県の環境基本計画に合わせて5つの基本目標をたてています。併せて基本目標のそれぞれに持続可能な開発目標である「SDGs」との関係性を明記し三木市の環境分野に関する総合的な方針を定めています。</p> <p>また、国が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、市においても2050年までに市内の二酸化炭素排出量実質ゼロをめざすことを明記しました。</p> |